

業務等質問（回答）書

提出日：令和6年4月3日

発注機関名	長野県諏訪地域振興局	公 告 日	令和6年3月25日
業 務 名 業務箇所名	令和6年度ソーシャルメディアを活用した諏訪地域観光PR業務 諏訪地域振興局管内		
質 問 内 容	<p>① インフルエンサーのアカウントでの発信と広告での情報発信を行う事は可能でしょうか。</p> <p>② 発信する動画の時間と本数の想定・YouTubeのロングは何分くらいの想定でしょうか。</p> <p>③ 二次利用の想定媒体をご教示いただけますと幸いです。</p> <p>④ 諏訪湖周エリアと八ヶ岳西麓エリアとそれぞれ分けた理由がありましたらご教授ください</p> <p>⑤ 「各市町村1個以上のコンテンツ及び諏訪湖サイクリングロードの紹介をすること」とありますが、各市町村ごと計6個のコンテンツとサイクリングロードの紹介で少なくとも計7個のコンテンツを組み込めばよいという考えでよろしいでしょうか。</p>		

回答日：令和6年4月4日

回 答	<p>① 可です。どちらの発信に対しても効果測定を行ってください。</p> <p>② 活用するソーシャルメディアに拠るため、想定はありません。PR媒体や内容とあわせて、認知拡大、訪問・滞在意欲の喚起において、効果的な動画（YouTubeロング含む）時間・本数をご提案ください。</p> <p>③ 県や関係機関が所管するHP、SNS（GoNAGANO等）による二次拡散等を想定しています。</p> <p>④ 諏訪湖周エリア、八ヶ岳西麓エリアでは、旅行者層や旅の目的が異なると認識しています。ただし、両エリアをつなぐ広域周遊により、滞在型観光を推進したいと考えております。</p> <p>⑤ お見込みのとおりです。なお、仕様書（案）3（1）②イに記載のとおり、観光スポットだけでなく、アクティビティや文化体験、地域の食等、ターゲットに訴求できるコンテンツを組み合わせてください。</p>
-----	---